

金融円滑化に関する基本方針の公表について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼新）では、銀行業務の社会的責任に鑑み、お客さまへの円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割の一つであると位置付け、この度金融円滑化に関する基本方針を制定しましたので、お知らせします。

今後とも、関係法令等に従い、下記の基本方針により、その実現に向け取り組んでまいります。

記

1. 金融円滑化および関係法令等遵守に必要な態勢を整備し、適切なリスク管理態勢のもと迅速かつ積極的な金融仲介機能を発揮します。
2. お客さまの実態把握と資金使途・返済能力等の検討を十分に行い適切な審査判断をいたします。
3. お客さまの技術力や成長性、事業そのものの採算性や将来性を適切に見極めるための能力向上に努めます。
4. お客さまの要請に基づく、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行うために、十分なコミュニケーションによる相互理解に努め、外部機関との連携を強化することで、適切かつ十分な支援に努めます。
5. お客さまからの新規融資や条件変更のお申込み等および謝絶の際の説明については、お客さまの知識、経験および財産の状況、これまでの取引関係等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
6. お客さまからの与信取引に関する問い合わせ、相談、要望および苦情等には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し、継続的な改善に努めます。

以上